

「次世代育成支援対策推進法」に基づく 第5期 一般事業主行動計画の実施結果

【対象期間】

令和3年4月1日～令和6年3月31日

目標1： ワークライフバランスの実現に向けた取組

－ 育児休業等の取得推進 －

《実施結果》

- 育児休業に該当する職員への制度の周知、男性職員の育児参加や育児休業促進を図るための周知・啓発を実施した結果、対象期間中の育児休業の状況は以下のとおりとなった。

	男性	女性
育児休業取得者数	194名	501名
育児休業取得率	58.9%	99.6%

※1 計算式

＜育児休業取得率＞ （男性）育児休業取得者数÷配偶者が出産した人数×100
（女性）育児休業取得者数÷出産した人数×100

※2 令和5年度の育児休業取得者数（男性）82名（女性）168名

※3 令和5年度の育児休業取得率（男性）75.2%（女性）97.6%

目標2： 働き方改革に関する取組（生産性向上）

－ 時間外勤務縮減、年次有給休暇取得の促進、生産性向上に向けた情報提供の実施 －

《実施結果》

- ノー残業デー（週1回）の実施。
- 完全消灯日（毎月1回及び夏季4日間）の実施。
- 年次有給休暇取得の促進を実施。
- 各種研修等で、勤務時間管理の徹底、36協定の遵守等の労務管理の徹底を実施。
- 勤務管理システムの改修を行い、勤務管理の効率化、適正化を実施。
- 全拠点参加型キャンペーンで寄せられた提案をもとに、時間外勤務縮減につながる業務の効率化を実施。

目標3： 仕事と生活の両立を支援するための環境の整備

－ 育児・介護と仕事の両立に向けた環境整備と情報交換の場の提供 －

《実施結果》

- 育児休業等に該当する職員に対し、各拠点において、各種休暇・休業制度の周知を実施。
- 職場の状況や復帰後に役立つ情報を提供するため、育児休業者等へ機構内報を送付。
- 「出産・育児・介護のための事務手続きハンドブック」を育児休業等に該当する職員へ交付し、出産・育児・介護に関する制度の周知を実施。
- 改正育児・介護休業法に対応する育児休業関係の改正、休暇制度の見直し等により、仕事と育児の両立を支援する環境の整備を実施。